

令和 8 年度デジタル人材 UIJ ターン支援事業委託業務に係る御質問に対する回答

No.	仕様書、募集要領等の項目	質問内容	回答
1	「 相談窓口の設置及び個別相談の実施」	<p>「 本事業で利用する Web サイト（既存の Web サイト、SNS 又は新たに作成するものをいう。）」について、委託先が変わった場合、下記の既存サイトは引継ぎされますか？</p> <p>IT キャリア沖縄：  <a href="https://www.itcokinawa.jp/">https://www.itcokinawa.jp/</a></p>	<p>お示しの Web サイトは現受託者における既存 Web サイトになるため、当該サイトの引継ぎは行いません。</p> <p>受注者において既存 Web サイトを活用するか、新たに作成いただく必要があります。</p>
2		<p>R7 年度に登録されている求職者データは R8 年度も引継ぎされますか？</p> <p>R7 年度に登録した求職者で、R8 年度も継続してデジタル人材 UIJ ターン事業による相談を希望する方へ、支援を継続して良いですか？</p> <p>可能な場合、R7 年度に登録した求職者でまだ就職・内定が決定していない登録者は何名程度いますか？</p>	<p>現受託者から成果物として県が受領する求職者の資料については、必要に応じて情報提供を行います。</p> <p>その際、希望する求職者については支援を継続することが可能であると考えます。</p> <p>第 3 回のマッチングイベントを受け、登録者の選考活動が現時点においても進んでいるところであるため、採用状況をお示しすることは困難です。</p>
3		<p>R7 年度に登録されている求人企業データは R8 年度も引継ぎされますか？</p> <p>R7 年度に登録した企業で、R8 年度も継続して人材紹介を希望する企業に対して、マッチングを継続して良いですか？</p>	<p>現受託者が当該事業の実施に当たって作成し、成果物として県が受領する求人企業のデータについては、必要に応じて情報提供を行います。</p> <p>その際、引き続いてマッチングを希望する企業に対しては、対応が可能であると考えます。</p>

4	仕様書「 UIJ ターン IT 技術者マッチングイベントに関すること。」	<p>「 イベントに出展する県内企業（以下「出展企業」という。）及び IT 技術者の募集、調整、フォローアップ等を行うこと。出展企業数は、毎回 30 社以上」について質問です。</p> <p>仕様では、出展企業 30 社以上を年間 3 回で 90 社以上となるが、例えば出展企業が 18 社以上年間で 5 回開催とし、合計で 90 社以上とする考え方は可能か？</p>	仕様では出展企業を毎回 30 社以上としているので、3 回を超えて実施する場合でも、毎回 30 社以上の出展企業数が必要となります。
---	--------------------------------------	--	--